

第3回 新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議

会議名	第3回 新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議
日時	令和6年12月26日(木) 午前10時00分～10時40分
場所	中央区役所5階 対策室1
対象施設	沼垂荘
出席委員	高橋 直人 (中央区社会福祉協議会 事務局長) 高橋 浩 (公認会計士) 中村 健 (新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 准教授) 米倉 正樹 (中央区自治協議会 第2部会 部会長)
会議日程	1. 開会、あいさつ 2. 老人憩の家沼垂荘 指定管理者候補者の辞退について <input type="checkbox"/> 公開 3. 施設状況及び申請者提出書類の説明 <input type="checkbox"/> 公開 4. 指定管理者申請者の評価 <input type="checkbox"/> 非公開 5. 評価結果の報告及び意見交換 <input type="checkbox"/> 非公開 6. 評価の確定 <input type="checkbox"/> 非公開 7. 事務連絡、閉会
事務局	中央区健康福祉課 課長・課長補佐・高齢介護担当

会議内容

1. 開会、あいさつ 省略

2. 老人憩の家沼垂荘 指定管理者候補者の辞退について 公開

(事務局)

それでは、次第2「老人憩の家沼垂荘 指定管理者候補者の辞退について」をご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、1. 「辞退となった指定管理者候補者の概要」についてご説明します。辞退となった団体は「新潟市中央区老人クラブ連合会沼垂地区協議会」です。

主に地域の高齢者が利用することを想定した施設であり、地域における自治振興や施設運営の効率性の観点から、地元老人クラブである当団体を非公募にて選定いたしました。

続いて、2. 「指定管理者候補者辞退までの経緯」についてご説明いたします。

9月30日の評価会議での候補者選定後、急遽今年度末での団体の解散となったことから11月20日に辞退届の提出があり、受理いたしました。

続いて、3. 「指定管理者候補者辞退に伴う指定管理者の選定」についてご説明します。

指定管理者候補者の辞退後、沼垂小学校区コミュニティ協議会へ打診をさせていただき、役員会での協議の上、当該団体より申請をいただくこととなりました。

当該団体についても、地縁団体となるため、これまでと同様に「非公募」にて選定いたします。

なお、本件につきましては、市議会2月定例会での議案提出を予定しております。

3. 施設状況及び申請者提出書類の説明 公開

(事務局)

続いて、次第3「施設状況及び申請者提出書類」の説明をさせていただきます。

まず、改めて沼垂荘の施設状況についてです。

資料2「利用状況一覧」をご覧ください。

沼垂荘は令和5年度実績で1日平均73人の方に利用いただいている施設で、中央区内の憩の家で利用者が最も多い施設になります。

続いて、資料3「運営経費一覧」をご覧ください。

沼垂荘は令和6年度予算額が7,731(千円)となっております。

憩の家全体の傾向として、人件費及び光熱水費の高騰に伴い、年々支出が増加している状況です。

続いて、申請者提出書類についてご説明いたします。

まず、資料4「指定管理者について」をご覧ください。

先ほどご説明いたしました、沼垂小学校区コミュニティ協議会より申請をいただきました。

続いて、資料5「指定管理者申請者提出書類一式」をご用意ください。評価に直結する様式2「事業計画書」及び様式3「収支計画書」を中心に説明させていただきます。

まず、様式2「事業計画書」について説明いたします。

「1基本方針」です。新潟市としての基本方針のため各施設共通となっております。

「2職員配置」です。全日勤務者1名、半日勤務者1名となっております。

「3日常業務」です。施設の維持に関する業務と、施設の運営に関する業務を適切に行っていく旨を記載いただいております。

「4各種事業実施に関する業務」です。多世代交流を図るため、沼垂保育園及び沼垂幼稚園の年長組園児との交流会を計画しています。

「5月間業務」及び「6年間業務」については、記載の内容について適切に行っていただくこととしております。

「7管理運営委員会」です。年1回開催し、収支予算、決算、事業計画など協議することとしています。

「8利用時間・休所日」及び「9入浴時間及び洗髪について」ですが、仕様書で定められている基準の中で施設の運営を行っていただくこととしています。

「10利用者への配慮」についてです。大ホールの利用団体が多いため、日程調整に注意をしていくとのこととします。

「11個人情報保護」、「12事故防止・緊急時対応」及び「13要望・苦情対応」については記載のとおり適切な対応を行っていただくこととしております。

「14経費節減」についてです。施設の管理運営が公費で賄われていることを十分に認識しながら、光熱水費等を中心に節減に努めることを記載いただいております。

「15利用料金の取り扱いについて」です。手引きを遵守の上、適切に徴収を行い、徴収した入浴利用料金については、施設の管理運営に要する経費に充て、施設に還元することとしています。

「16賃金水準スライドの反映方法」です。賃金スライド額を原資として管理人へ一時金を支給することとしています。

最後に、「17 地元経済振興及び雇用確保の取組み」です。新潟市民を優先的に雇用すること、物品調達について市内中小企業への発注を優先的に行う取組みを記載いただいております。

様式2「事業計画書」の説明は以上となります。

続いて、様式3「収支計画書」をご確認ください。こちらは令和7年度単年度の収支計画書となります。

まず、収入の欄をご覧ください。指定管理料として7,590千円、入浴利用料金の50/100として225千円で収入合計は7,815千円となります。

続いて、支出の欄をご覧ください。人件費は記載の経費を計上し、3,022千円となっております。なお、各種報酬につきましては本年10月改定の最低賃金をベースとしております。

物件費は記載の経費を計上し、4,773千円となっております。なお、需用費・光熱費についてですが、電気料は同施設1階の沼垂保育園にて支払いを行っております。また、ガス料及び上下水道料は高騰を見越した金額を計上しております。

事務費は運営活動費を計上し、20千円となっております。

支出合計は7,815千円となります。

以上で、次第3「施設状況及び申請者提出書類」の説明を終わります。

(会長：中村委員)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。

(高橋(直)委員)

事業計画書にて、職員の配置の記載がありますが、これまで現指定管理者が雇用してきた管理人の継続雇用ということによろしいでしょうか。

(事務局)

現在の管理人に継続していただく方向で調整を行っております。

(米倉委員)

管理人の配置は2人となっておりますが、管理人代替職員ということでは何かいらっしゃると思います。そちらの方も継続されるということによろしいでしょうか。

(事務局)

指定後、指定管理者より代替職員の継続についても調整いただく予定としております。

(高橋 (浩) 委員)

今回申請のあった沼垂小学校区コミュニティ協議会は施設の管理運営等の実績はあるのでしょうか。

(事務局)

施設の管理運営の実績はございません。初めての指定管理となるので市としてもバックアップをしっかりと行っていきたいと考えております。

(高橋 (浩) 委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の主にどのような活動をされているのでしょうか。

(事務局)

主な活動としては、沼垂地域において、防犯・防災活動をはじめ福祉活動等になります。

4. 指定管理者申請者の評価 非公開

5. 評価結果の報告及び意見交換 非公開

6. 評価の確定 非公開

7. 事務連絡、閉会 省略